

学校教育方針

(1) 学校経営について

<教育目標>

笑顔の花を咲かせよう ～ 自ら考え、学び合い、行動し

2030年及びその先の社会を生き抜く人間に必要な内容を考えます。活動の場が、学習の場であれ、生活の場であれ常に、自主性・積極性を元気いっぱいの笑顔で発揮できることを目指します。

<めざす像>

めざす子供像

元 気

(明るい、たくましい、
あきらめない)

笑 顔

(仲良く、助け合う、
感謝の心をもつ)

やる気

(進んで学ぶ工夫する、
学ぶ習慣を身に付けている)

めざす学校像

明るく健康で活気ある学校
心豊かで協力し合う学校
学力向上をめざす学校

(子供同士が学び合う)
(子供と職員が学び合う)
(同僚同士が学び合う)
(学校と地域が学び合う)
(外国の人と学び合う)

めざす教職員像

子供と共に考え、動き、汗を流す教職員
協力し認め合いながら実践していく教職員
何ができたか、何がわかったかを実感させる教職員
心身ともに健康で人間性豊かな教職員
児童・地域に寄り添い、信頼される教職員

<育てたい力>

元 気

自分で解決しようとする力
やりぬく力
(夢と挑戦、耐性)

笑 顔

感じる力
伝える力
(かかわり、自他のよさに気づく)

やる気

考える力
振り返り、生かす力
(選択する、練り合い、創る)

<令和6年度の重点目標>

「自立と共生」

<学校経営の重点項目と具体策>

① 学力・体力の向上

- 「わかる」「できる」を感じさせる授業の工夫 (主体的・対話的で深い学びの充実)
- 「めあて」「見通し」「まとめ」「振り返り」を行う授業。
- ICTの活用 (クロームブック、実物投影機、電子黒板、デジタル教科書等を普段使いに)
- 基礎基本の定着・学習規律の確立 (身構え・心構え・物構え)
 - ・始める前の号令 「立腰 黙想 礼」
 - ・はげみタイムの充実 学力向上プランに基づいた実践 学びの習慣化 (家庭学習の習慣化と充実)
- 体力向上の実践
 - ・体力向上アクションプランに基づいた実践

② 基本的な生活の習慣の定着

- 積極的な生徒指導 (全ての教育活動)
 - ・公共物、私物の丁寧な取り扱い
 - ・自己決定・自己存在感・自己有用感・共感的な人間関係

・「さかもとっこのきまり」の徹底

・「あ・は・は」運動の推進

あいさつと返事、早寝早起き朝ごはん、履物そろえ

③ 特別支援教育の充実

○ 校内支援体制の充実

・児童理解研修で児童理解と具体的な指導方法の共通理解、研修会参加や外部機関との連携

○ 発達障害児への対応

・該当児童の保護者への対応、関係機関との連携、教育相談、現職教育、掲示物の配慮

○ 交流学級との関わり方（時間割の変更を確実に伝達）

・幼・保・小及び小・中連携（情報交換と支援体制の共通理解） 院内学級の理解

④ 国際理解教育の充実

○ 日本国籍児童と外国籍児童との共生

○ ふるさと長崎を実感できる体験活動（平和、歴史、自然、人物など）

⑤ 道徳教育の推進

○ 所属感や充実感のある学級経営の実践

○ 道徳の時間の充実（問題解決的な学習、体験的な活動などの取り組みの工夫）

（2）長崎市第5次総合計画（第4次教育振興基本計画）の具体化

G1「長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます」

G1-1「確かな学力向上を図ります」

○ 学習の習慣化（学校と家庭との連携）の徹底とはげみタイムの充実

○ 児童の実態を把握した 課題解決のための校内研修の充実

○ 課題改善への「こだわり」と「確かめ」の重視

○ 問題解決的学習を重視した授業づくり

○ 国際理解教育の充実

○ ICT機器の普段使い

G1-2「健やかな心と体を育成します」

○ 継続的な体力づくり

・朝のランニング、全校体育（ランニング、短縄、長縄など）

○ 人権教育の日常化

・一人一人を大切にした言動

○ 食育の計画的な取組

・食育に関する情報提供と協力体制

○ 環境教育の推進

・自然環境の整備（掲示物、命を育む飼育・栽培活動の継続的な取組）

・美しい環境（ごみを落とさない、ごみを拾う、整理整頓、掃除用具をきちんと並べる）

G1-3「家庭・学校・地域の連携の連携による教育の充実を図ります」

○ 地域に学び、地域に感謝し、地域に還元できる学校（地域や幼保小中の連携）

○ ふるさと長崎を実感できる体験活動（「平和ウオーク」、「浦上さるく」など）

○ 長崎独自のモデルカリキュラムに即した国際理解教育の推進

G1-4「安全・安心に学べる教育環境を整備します」

○ 命を守り、命を育み、命を大切にする教育

・予兆・予見（小さなサイン）にも細心の注意。

・命を守る指導（いじめ、廊下歩行や交通指導、8時までの登校、安全点検）

○ 心と体の病や怪我への予防と手当て

・朝の子供との出会いや子供とのコミュニケーションを通して

・病気や怪我に関する保健室からの確実な情報発信

・施設や設備の確実な安全点検